

# 独立行政法人放射線医学総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

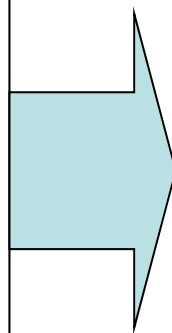
## ①評価結果の総括

- (イ) 放射線医学総合研究所は、放射線の人体影響とその予防、放射線の医学的応用という使命をもっている。評価委員会は、同研究所がその目的に向かって、着実に成果を上げつつあることを確認した。
- (ロ) 重粒子線治療は、短期照射法の開発により治療症例数を大幅に増加した。呼吸同期法の開発並びに至適線量分割研究により、肺がん(早期)の1回照射も可能となった。放医研は、この分野の国際リーダーとしての役割を果たしつつある。
- (ハ) 分子イメージング研究は、高比放射能標識プローブなどの開発により、腫瘍、神経機能、創薬研究に大きく貢献した。さらに、中皮腫診断のためのMn標的MRIプローブを開発し、機能的MRIによる感情のメカニズム研究など新たな分野を開拓した。次世代PET開発が進行している。
- (ニ) 小児期被ばく感受性、低線量被ばくなど放射線安全研究を進めた。緊急被ばくに対して、国内・国際的研修を行っている。
- (ホ) マイクロビーム照射などの、基盤技術の開発が進められた。
- (ヘ) 地球温暖化対策の一つとして、原子力発電の意義が見直されている。放医研は、その使命と経験に基づき、放射線安全の研究を一段と進め、国内外に対して、この分野のリーダーとして役割を果たすべきである。

<参考> ・業務運営の効率化: A      ・業務の質の向上: A      ・財務内容の改善: A 等

## ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 頭蓋内、骨盤内腫瘍に制限されていた重粒子線治療対象を、動きのある臓器のがん、さらには難治性がんにも拡大する。治療成績の客観的評価について、さらにデータを集積する。(項目別-p1参照)
- (ロ) 緊急被ばく医療のみならず、一般的な被ばく医療に関する研究と対策を進める。(項目別-p3~5参照)
- (ハ) 基盤技術の開発にも一層の力をいれ、研究所の将来に備える。(項目別-p3参照)
- (ニ) 研究費の不適切使用、安全管理上の手続きの不備等に対し、業務の改善方針が策定されたが、その確実な実施を求める。(項目別-p4~7参照)



## ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 照射法の改良に努め、適応疾患の拡大と最適化のための研究を進めるべきである。重粒子線治療をEBM(根拠に基づく医療)として確立するための研究継続が望まれる。(項目別-p1参照)
- (ロ) 被ばく医療に関するデータベースを構築し、国内外の放射線安全のニーズに応えることが望まれる。(項目別-p3~5参照)
- (ハ) 研究所の将来的課題の開発推進にも、相応の心配りが望まれる。(項目別-p3参照)
- (ニ) 業務の改善方針の確実な実施に加えて、職員に対して法令遵守の教育を進めるべきである。(項目別-p4~7参照)

## ④特記事項

- (イ) 研究費不正使用に対して、発注・検収制度、職員意識などの面に対策が講じられた。また、運営、財務執行などで効率化が進められた。
- (ロ) 「独立行政法人整理合理化計画において、20年度中に行うこととされている事項」、「総務省の2次評価」について、適切に対応している。

放射線医学総合研究所作業部会 委員・臨時委員名簿		
委員	栗原 和枝	東北大学多元物質科学研究所教授
臨時委員、主査	黒木 登志夫	日本学術振興会学術システム研究センター副所長
臨時委員	日下部 きよ子	東京女子医科大学医学部放射線科教授
臨時委員	小原 雄治	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
臨時委員	高倉 かほる	前 国際基督教大学教養学部理学科教授
臨時委員	大倉 久直	前 茨城県立中央病院院長
臨時委員	東嶋 和子	科学ジャーナリスト
臨時委員	加藤 晴也	花王株式会社研究開発部門研究開発企画グループ部長
臨時委員	酒井 邦夫	独立行政法人労働者健康福祉機構 新潟労災病院院長

# 独立行政法人放射線医学総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	A	S	A		
1-1. 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等					
[1]放射線に関するライフサイエンス研究領域					
(1)放射線に関するライフサイエンス研究					
A. 重粒子線がん治療研究	S	S	S		
①重粒子線がん治療の高度化に関する臨床研究	S	S	A		
②次世代重粒子線照射システムの開発研究	S	S	S		
③放射線がん治療・診断法の高度化・標準化に関する研究	A	A	A		
④成果の普及及び活用	A	A	S		
B. 放射線治療に資する放射線生体影響研究	A	A	A		
①放射線治療に資するがん制御遺伝子解析研究	A	A	A		
②放射線治療効果の向上に関する生物学的研究	A	A	A		
③網羅的遺伝子発現解析法の診断・治療への応用に関する研究	A	B	B		
④成果の普及及び活用	B	A	A		
C. 分子イメージング研究	A	S	S		
①腫瘍イメージング研究	A	A	A		
②精神・神経疾患イメージング研究	S	S	S		
③分子プローブ・放射薬剤合成技術の研究開発	A	A	S		
④次世代分子イメージング技術の研究開発	A	A	S		
⑤成果の普及及び活用	A	A	A		
(2)知的財産の権利化への組織的取組み強化	A	A	A		
[2]放射線安全・緊急被ばく医療研究領域					
(1)放射線安全・緊急被ばく医療研究					
A. 放射線安全研究	A	A	A		
①放射線安全と放射線防護に関する規制科学研究	A	A	A		
②低線量放射線影響年齢依存性研究	A	A	A		
③放射線規制の根拠となる低線量放射線の生体影響機構研究	A	A	A		
④放射線安全・規制ニーズに対応する環境放射線影響研究	A	A	A		
B. 緊急被ばく医療研究	B	B	A		
①高線量被ばくの診断及び治療に関する研究	B	A	A		
②放射線計測による線量評価に関する研究及びその応用	B	B	A		
(2)放射線に関する知的基盤の整備	A	A	A		
[3]基盤技術の研究、共同研究、萌芽的研究・創成的研究					
A. 基盤技術の研究	A	A	A		
B. 共同研究	A	A	A		
C. 萌芽的研究・創成的研究	A	A	A		

1-2. 研究成果の普及及び成果の活用の促進	A	A	A		
2. 研究活動に関連するサービス					
[1]施設及び設備の共用	A	A	A		
[2]人材育成	A	A	A		
[3]国際協力および国内外の機関、大学等との連携の推進	A	A	A		
[4]行政のために必要な業務	A	S	A		
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	A	B	A		
0-1. 一般管理費の削減、業務の効率化	A	A	A		
0-2. 人件費削減	A	A	A		
0-3. 給与構造改革	A	A	A		
1. 研究組織の体制のあり方	A	C	A		
2. 企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化	A	C	A		
3. 効果的な評価の実施	A	B	A		
4. 管理業務の効率化	A	C	B		
5. 国際対応機能	B	A	A		
6. 緊急被ばく医療業務の効率化・適正化	A	A	A		
7. 研究病院の活用と効率的運営	A	A	A		
8. 技術基盤の整備・発展	A	A	A		
9. 人事制度	B	B	B		
10. 内部監査体制の充実・強化	A	C	B		
Ⅳ. 財務内容の改善に関する事項	A	B	A		
1. 外部研究資金の獲得	A	A	B		
2. 自己収入の充実	A	A	A		
3. 経費の効率化	A	C	A		
4. 資産の活用状況などについての評価	A	A	A		
Ⅴ. 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途等	A	B	A		
1. 予算、終始計画、資金計画	A	C	A		
2. 短期借入金の限度額	—	A	A		
3. 剰余金の使途	A	A	A		
Ⅵ. その他業務運営に関する重要事項	A	B	B		
1. 施設、設備に関する長期計画	S	C	B		
2. 人員について	A	A	A		
3. 人事について	B	A	B		

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	13,519	13,300	13,139	12,850	12,407	運営費事業	14,584	16,477	14,614	15,346	14,478
施設整備費補助金	310	290	380	1,644	1,321	人件費	3,776	3,773	3,747	4,021	3,579
自己収入	1,891	1,942	2,263	2,574	3,018	業務経費	10,808	12,703	10,866	11,324	10,899
受託事業収入等	1,869	2,368	1,454	1,520	1,215	施設整備費	310	289	380	1,631	1,334
無利子借入金	979	-	-	-	-	受託事業等(間接経費含む)	1,869	2,368	1,454	1,520	1,215
施設整備資金貸付金償還時補助金	5,719	-	-	-	-	施設整備資金貸付金償還費	5,719	-	-	-	-
計	24,289	17,902	17,237	18,589	17,961	計	22,483	19,135	16,449	18,498	17,027

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

※施設整備費補助金収入決算額については、平成19年度補正予算額が含まれています。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	11,285	11,907	10,530	11,581	11,010
人件費	4,827	4,901	5,086	5,431	5,082	受託事業収入等	1,869	2,368	1,454	1,520	1,215
業務経費	7,111	7,581	6,838	7,944	7,668	その他の収入	1,898	1,947	2,278	2,479	2,568
受託事業費(間接経費含む)	1,869	2,368	1,454	1,520	1,215	資産見返運営費交付金戻入	675	959	1,167	1,262	1,344
減価償却費	3,027	3,085	2,817	2,787	2,532	資産見返物品受贈額戻入	1,351	1,009	977	969	771
財務費用	17	21	17	14	13	臨時収益	12	91	231	689	491
臨時損失	12	91	231	689	262						
計	16,863	18,047	16,443	18,385	16,772	計	17,090	18,281	16,637	18,500	17,399
						純利益	225	237	195	111	490
						積立金取崩額	-	-	5	5	4
						総利益	225	237	201	117	494

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(当期総利益)

経常利益の状況及び臨時損失として固定資産除却損40百万円及び固定資産撤去損221百万円を、また臨時利益として固定資産除却に係る資産見返物品受贈額戻入32百万円、固定資産除却に係る資産見返運営費交付金戻入7百万円、固定資産除却に係る資産見返寄附金戻入2百万円、固定資産売却益229百万円及び施設費収益221百万円を計上した結果、平成20年度の当期純利益は490百万円となっている。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額4百万円を計上した結果、当期総利益は494百万円となり前年度比377百万円増(323%増)となっている。これは、千葉市からの要望により土地を売却したことによる固定資産売却益229百万円を計上したことが主な要因である。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	14,420	14,524	14,638	14,858	14,718	業務活動による収入	17,465	17,792	17,034	17,168	16,359
投資活動による支出	3,436	3,516	2,948	1,829	5,513	運営費交付金による収入	13,519	13,300	13,139	12,850	12,407
財務活動による支出	532	428	392	317	318	受託事業収入	1,918	2,377	1,492	1,530	1,102
翌年度への繰越金	4,247	4,049	4,161	5,969	3,100	自己収入	2,026	2,114	2,402	2,573	2,684
						投資活動による収入	311	480	1,058	1,644	1,321
						定期預金の払戻による収入	-	163	388	-	-
						有形固定資産の売却による収入	-	2	-	0	-
						投資その他資産の回収による収入	-	4	-	-	-
						施設整備費による収入	311	310	670	1,644	1,321
						財務活動による収入	979	-	-	-	-
						無利子借入金による収入	979	-	-	-	-
						貸付金償還時補助金による収入	-	-	-	-	-
						前年度よりの繰越金	3,881	4,247	4,049	4,161	5,969
計	22,636	22,519	22,142	22,974	23,649	計	22,636	22,519	22,142	22,974	23,649

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	5,130	5,094	4,512	6,387	4,956	流動負債	5,101	4,799	4,576	6,254	4,444
固定資産	41,421	40,631	37,952	36,622	35,001	固定負債	11,181	12,079	11,371	10,455	10,219
						負債合計	16,283	16,879	15,947	16,710	14,662
						資本					
						資本金	33,648	33,648	33,648	33,648	33,648
						資本剰余金	-3,768	-5,427	-7,347	-7,677	-9,172
						利益剰余金	388	625	216	328	819
						(うち当期末処分利益)	225	236	201	117	494
						資本合計	30,268	28,846	26,517	26,299	25,295
資産合計	46,551	45,725	42,465	43,009	39,958	負債資本合計	46,551	45,725	42,465	43,009	39,958

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	225	237	201	117	494
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
II 利益処分量					
積立金	225	236	189	112	493
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額					
研究促進開発等積立金	-	-	11	4	1

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
収益の主な項目は、病院収益及び特許収益である。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
役員	5	5	5	5	5
定年制研究職員	141	137	146	147	141
定年制事務職員	109	113	120	120	115
定年制技術職員	10	12	15	16	17
定年制医療職員	73	75	77	79	77
任期制フルタイム職員 (15~17年度は常勤的非常勤職員)	148	156	171	166	158

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

※年度末現在

※評価の便宜を図るため適宜情報を追記することは可

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

独立行政法人放射線医学総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価  
(項目別評価シート)

中期計画の項目	5段階評価	評価委員による主な意見
I. 前文		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	(業務の質の向上) A	重粒子線治療は、治療法の改善により、治療症例数が増加、適応範囲が拡大した。放医研は、この分野の国際リーダーとしての役割を果たしつつある。分子イメージング研究は、プローブの改良・開発により、腫瘍、神経機能、創薬研究に大きく貢献した。さらに、MRIプローブ、機能的MRI、次世代PETを開発した。基盤技術も進展した。放射能安全研究を進めた。緊急被ばくに対して、国内・国際的研修を行っている。
1-1. 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等		
[1] 放射線に関するライフサイエンス研究領域		
(1) 放射線に関するライフサイエンス研究		
A. 重粒子線がん治療研究	S	短期照射法等の開発により、治療症例数の更なる増加が見られるとともに、難治がんに対する良い結果が得られているなど、新しい治療法の開発に大きな進展が見られる。さらに、治療診断法の高度化・標準化や成果普及において着実な努力が見られ、国内外の重粒子線治療のリーダーとして役割を果たしている。
①重粒子線がん治療の高度化に関する臨床研究	A	短期照射法等の開発により、治療症例数が年間700名を超え、成果・成功例も着実に増えている。難治がんに対する良い結果が得られている点を評価する。他治療との比較で適応をより明確にするとともに、標準治療法を確立するための研究を期待する。
②次世代重粒子線照射システムの開発研究	S	3次元スポットスキニング技術の開発において、従来の100倍の高速スキャンを達成するなど、大きな進展が見られる。また、呼吸性移動のある肺がんの治療計画法を完成させた功績は大きく、高く評価できる。
③放射線がん治療・診断法の高度化・標準化に関する研究	A	呼吸による位置変動の解析データを位置決め利用可能とするなど、放射線治療の高度化・標準化を着実に進めている。
④成果の普及及び活用	S	群馬大学など国内への普及および国際標準確立への展開として、国内外の医療関係者の研修受け入れや放医研治療プロトコルの提供などが図られている。また、海外でのシンポジウムの実施や国内外の機関と協力協定を締結するなど、国内外の重粒子線治療のリーダーとしての役割を果たしており、その努力が高く評価できる。
B. 放射線治療に資する放射線生体影響研究	A	放射線感受性等の候補マーカーに関する研究は進展している。研究を体系的に整理して推進することが望まれる。国際機関との連携、国内外でのシンポジウム開催・委員会への参加を積極的に行っている。



①放射線治療に資するがん制御遺伝子解析研究	A	放射線感受性等の候補マーカーに関する研究が予定通り進められ、興味ある研究成果が導き出されている。遺伝子解析に関する、より体系的な研究が望まれる。
②放射線治療効果の向上に関する生物学的研究	A	基礎的研究の中に新たな知見が得られているが、その仕組み・機構の解析に至っていない。薬剤を用いた増感効果に関する研究において論文発表が見られるが、さらなる進歩が望まれる。重粒子線による、2次的ながん誘発の可能性は、かなり低いという結果が得られた。
③網羅的遺伝子発現解析法の診断・治療への応用に関する研究	B	HiCEP法は、iPS細胞を用いた研究の推進、新規修復遺伝子の発見、臨床サンプルでの検証を開始できるようになるなどの進展が見られるが、候補遺伝子の機能解析など、より実用化に向けた取り組みが望まれる。
④成果の普及及び活用	A	国際機関との連携、国内外でのシンポジウム開催・委員会への参加を積極的に行っている。また、IAEA/RCAなどのトレーニングコース・訓練など国内外の人材育成にも貢献している。
C. 分子イメージング研究	S	高比放射能標識技術による腫瘍や神経活動を観察する数多く(49種類)の新規プローブ開発が評価できる。機能的MRIを利用した感情(妬みなど)のメカニズム研究など新たな取り組みが見られ、特許件数も多い。新しい技術開発においても高分解能画像の成果が得られている。
①腫瘍イメージング研究	A	低酸素検出プローブなど新しいプローブを開発し、予後との関連を明らかにした。中皮腫のMn標的MRIなど新たな取組みもなされた。
②精神・神経疾患イメージング研究	S	神経活動を観察する高比放射能標識プローブによる、ドーパミン受容体の動態観察、アルツハイマー病におけるグリア細胞の役割に関する研究、および、機能的MRIによる感情(妬みなど)のメカニズム研究などは、国際的にも高く評価されている。
③分子プローブ・放射薬剤合成技術の研究開発	S	超高比放射能ラベリング技術は、病態検出感度の向上において、非常にすぐれた技術であり、計画以上の数(49種類)の分子プローブが開発されている。創薬におけるモニター手法としても確立されつつある。
④次世代分子イメージング技術の研究開発	S	次世代PET技術開発など、最先端の装置の試作が着実に進んでいる。MRIとPETの併合分析においてはPETの分解能と定量性の向上、等方性分解能PET検出器クリスタルキューブにおいては、PET装置設計の自由度の向上など、今後の次世代技術に大きな期待が持て、一連の基盤技術開発における努力が評価できる。
⑤成果の普及及び活用	A	国内の大学との連携、国際ネットワークの形成など進展がみられる。臨床研究支援や分子イメージング研究ネットワークの拠点などを通じ、社会へのさらなる成果の還元を期待する。
(2) 知的財産の権利化への組織的取組み強化	A	J-STOREに情報を公開した。ライフサイエンス研究全体で特許出願が大きく増加し、ライフサイエンス研究全体で49件(そのうち分子イメージング研究:21件)であることは評価できる。

[2] 放射線安全・緊急被ばく医療研究領域		
(1) 放射線安全・緊急被ばく医療研究		
A. 放射線安全研究	A	小児期・幼若期被ばく、低線量被ばく、環境における放射線影響研究が着実に進んでいる。医療被ばくの分析など新しいアプローチや手法開発が望まれる。
①放射線安全と放射線防護に関する規制科学研究	A	小児医療被ばくによる二次がんリスクの研究、国際機関や規制行政のハブ機能としての活動、リスクコミュニケーションに必要な情報収集活動等、多面的な活動を展開した。データの提示をタイムリーにできるような研究が求められる。
②低線量放射線影響年齢依存性研究	A	幼若期の感受性、発がんを分析した。治療等に重要な低線量影響についてデータの集積や解析を始めた。人の疫学データ(医療被ばく)の分析と関連させた研究が必要。
③放射線規制の根拠となる低線量放射線の生体影響機構研究	A	発がん修飾因子に関する研究(放射線発がんの間接効果に関する研究)等で有意な成果が得られた。現実の医療における被ばくの評価に関連させること、低線量放射線研究への新しい手法が望まれる。
④放射線安全・規制ニーズに対応する環境放射線影響研究	A	環境影響のバイオマーカーの開発から自然放射線被ばく、海洋動態まで幅広い対象に対し、環境放射線影響研究が計画的に進んでいる。個体の被ばく問題から環境問題、生態系へと考え方を発展させているが、目的の明確化が望まれる。
B. 緊急被ばく医療研究	A	リチウムが放射線誘発アポトーシスを阻害して小腸の放射線障害を抑制することの発見やPu、Uの安全性研究など、基礎研究が着実に進んでいる。一方、開発戦略が見えづらく、明確にして進めることを期待する。
①高線量被ばくの診断及び治療に関する研究	A	リチウムが放射線誘発アポトーシスを阻害して小腸の放射線障害を抑制することの発見するなど、基礎研究が着実な成果を挙げた。FGFCの臨床応用に向け、期待ができる結果が得られた。しかし、開発戦略が見えづらく、明確化されることを期待する。
②放射線計測による線量評価に関する研究及びその応用	A	基盤となる研究であり、染色体異常分析など計画通り進んでいる。前年度の評価を受け、焦点が絞られた。Pu、Uの安全性研究、 $\alpha$ 核種による内部汚染評価・除染に関する研究を進めた。重要な基礎技術の整備であるので、開発戦略を明確にして進めることを期待する。
(2) 放射線に関する知的基盤の整備	A	放射線リスクに関するデータ収集と情報開示に向けて着実に進めている。今後は、国内外に対して積極的に公開してほしい。
[3] 基盤技術の研究、共同研究、萌芽的研究・創成的研究		
A. 基盤技術の研究	A	マイクロビーム細胞照射装置、PIXE(陽子線励起X線分析装置)などの開発が着実に進んでいる。共同利用を積極的に推進している。今後は、これら基盤技術が所内外で広く活用されるよう努力してほしい。

	B. 共同研究	A	新しい基盤技術を中心に、国内の共同研究が進んでいる。国際シンポジウムも積極的に行われている。
	C. 萌芽的研究・創成的研究	A	理事長の裁量により萌芽的・創成的研究が行われており、評価も適切に行われている。
1-2. 研究成果の普及及び成果の活用の促進		A	一般社会、特に地元に対しての広報活動を積極的に行っている。
2. 研究活動に関連するサービス			
	[1] 施設及び設備の共用	A	放医研の特色ある施設・設備について、国内の大学・研究機関との共同研究を積極的に行っている。
	[2] 人材育成	A	10大学との連携大学院協定を締結し、放射線利用に関する研修を8コース実施し、計427名を受け入れた。整理合理化計画を受け、参加状況や社会ニーズを分析し、放射線防護課程(13日間)の内容を見直し、5日間コース、10日間コースの選択制とするなど、研修事業計画の見直しが行われた。
	[3] 国際協力および国内外の機関、大学等との連携の推進	A	IAEAなどの国際機関へ積極的に協力した。11回の国際会議を開催した。外国人研究者を年間360名受け入れた。
	[4] 行政のために必要な業務	A	限られた人員で積極的に啓蒙活動を行い、全国的な緊急被ばく医療体制の確立に貢献し、医師・看護師等への研修を実施した。アジアにおける医療体制の基礎作りにも貢献し、3年間で162名の研修を行った。また、サミットなど国の放射線関係の行政業務への協力など重要な役割をしている。
III. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置		(業務運営の効率化) A	研究費不正使用に対する対策が整えられ、一部については実施された。今後の確実な実施を期待する。
	0-1. 一般管理費の削減、業務の効率化	A	給与関係システムの合理化や公用車管理業務の見直しなどにより、前年度と比較し、8.7%の削減を達成した。(対17年度比14.1%の削減)
	0-2. 人件費削減	A	20年度は、対17年度比1%の削減にとどまっているが、前年度と比較し、3.5%の削減を実現しており、削減に向けて十分努力した。今後は、新規採用や地域手当の抑制などを行うことにより、「5年間で5%以上の削減を確実に達成する」見込みであることを確認した。しかし、これらの削減方針は、職員の質・モチベーションの低下に繋がらぬよう注意しつつ、進める必要がある。

0-3. 給与構造改革	A	勤勉手当支給率、部長級職に対する手当の見直しを行った。給与水準の適切性について、放医研の事務・技術職員のラスパイレズ指数は全独法で最下位である。人件費削減の取組の中、職員の質、モチベーションを上げるための改善が望まれる。また、国の諸手当と著しく異なる諸手当は見受けられない。なお、レクリエーション経費、法定外福利厚生費についても、適切に対応されている。
1. 研究組織の体制のあり方(公的研究費の不正使用などの防止に関する取組状況などについての評価を含む)	A	研究費不正使用に対する対策(発注制度、検収制度、職員に対する啓発)が的確に行われた。今後の推移を見守る必要がある。整理合理化計画に関し、放医研が担うべき研究の重点化や役割の明確化に関する取り組みがなされている。
2. 企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化	A	理事長を中心としたミーティング、予算執行状況の把握、外部有識者による助言を受ける体制など、きめ細かな運営がなされるようになった。
3. 効果的な評価の実施	A	業務運営部門については、外部委員のみによる内部評価を行うなど、整理合理化計画に沿った評価システムの改善を行った。
4. 管理業務の効率化	B	業務改善委員会によるアクションプランを推進中である。H21年以降の実施状況の把握が必要であり、適切な対応が望まれる。
5. 国際対応機能	A	国際オープンラボラトリを設立し、海外第一線の研究者を招聘するなど、国際対応機能が強化された。国際化対応への環境整備には文書・事務の英語化などが望まれる。
6. 緊急被ばく医療業務の効率化・適正化	A	国内の施設間の被ばく医療線量評価活動を積極的に推進した。アジア地区における被ばく医療ネットワークを策定した。「緊急被ばく」から「被ばく」へ対象を広げ、さらにアジアへの指導力を期待する。
7. 研究病院の活用と効率的運営	A	業務の効率化を推進し、1日最大治療件数の増加や外来治療件数の増加などにより、自己収入が増加した。
8. 技術基盤の整備・発展	A	共用機器、動物管理、情報システム基盤が整備された。
9. 人事制度	B	裁量労働制の導入に向けて検証を進め、H21年から導入された。今後の推移の確認が望まれる。
10. 内部監査体制の充実・強化	B	内部監査体制、コンプライアンス体制が充実されたが、実施はH21年度からの予定であり、今後の確実な実施が望まれる。監事による監査についても定期的に実施されており、適切な監査が行われていると判断する。

IV. 財務内容の改善に関する事項	(財務内容の改善) A	那珂湊支所の廃止、病院収入の増加による改善が見られた。一方で、外部資金が減少、研究開発系法人であるが故の二者応札が多い。整理合理化計画を受けた、自己収入の増大や民間委託等の推進(給与計算業務の民間委託及び実験動物の所内生産供給の一部外部委託等)が適切な措置のもと、実施されている。
1. 外部研究資金の獲得	B	競争的的外部資金は前年並みだが、その他の外部資金獲得が大幅に減少している。
2. 自己収入の充実	A	業務の効率化により、対応できる患者数が増加し、病院収入が増加した。また、整理合理化計画に沿った定量的な目標が策定された。
3. 経費の効率化(随意契約の見直しの取組状況、市場化テストの導入等についての評価を含む)	A	<p>随意契約(全体の契約中の比率:9.1%)が削減されたことは評価できる。一般競争入札の増加に伴い、研究開発系法人であるが故の二者応札が69%を占めているが、応札を促すために公告期間の延長や仕様書上において資格や実績は必要不可欠なものに限定する等、努力がなされている。また、分任契約制度が整備された。新しい制度の上手な活用を期待したい。なお、包括的随契条項、一般競争入札における公告期間等については、国の契約基準と同一とする改正が行われている。</p> <p>監事によるチェックプロセスについては、契約における競争性・透明性の観点から定期・臨時監査として、適切に行われており、予定価格の設定方法、落札率1事案への対応等について適切なチェックが行われている。また、1,000万円以上の契約については、監事にも文書を回付し、確認が行われていた。</p> <p>第三者によるチェックプロセスについては、会計検査院による実地検査において、契約方式、契約額等の適切性について一括して検査が行われていることを確認した。</p> <p>随意契約については、総務担当理事の直接判断で行われていたが、21年3月より、すべて契約審査委員会による審議とすることにより、透明性の強化に努めている。</p> <p>予定価格については、100万円を超える案件では必ず設定し、書面作成していることを確認した。</p>
4. 資産の活用状況などについての評価	A	那珂湊支所のH22年度末の廃止に向け、計画が進んでいる。
V. 予算、収支計画、資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途等	A	予算収支資金計画、資金計画は順調に進められている。
1. 予算、収支計画、資金計画	A	経費の効率化など予算収支資金計画は順調に進められている。受託事業収入増加への努力が望まれる。
2. 短期借入金の限度額	A	短期借入金はない。予定通りに進められている。
3. 剰余金の使途	A	運営費交付金債務の未執行率が10.8%であるが、大部分は、重粒子線がん治療の大型設備・工事で、年度内に契約済みのものであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌年度への繰越はないことを確認した。剰余金は、適切に処理されている。今後、保険適応などの状況を鑑み、病院収入の有効利用についての考え方を整理、検討すべきである。

VI. そのほか業務運営に関する重要事項	B	裁量労働制導入に向けて準備を整えた。内ばく棟の有効活用のための改修工事が中断したままであるため、早期の対策が望まれる。
1. 施設、設備に関する長期計画	B	重粒子治療エリアの工事は、着実に進めている。内ばく棟の有効活用のための改修工事が中断したままであるため、早期の改修計画の策定が望まれる。
2. 人員について	A	定年制、任期付フルタイム職員等を抑制している。最適人員戦略の策定が望まれる。
3. 人事について	B	裁量労働制導入に向けて準備を整えたが、実施はH21年に残された。